

# 香美町立余部小学校・御崎分校いじめ防止基本方針

香美町立余部小学校

## 1 学校の方針

学校教育目標「自立して、ふるさとの未来を切り開く、創造性やチャレンジする精神をもった余部っ子の育成」を掲げ、子ども達は「次代の余部を担う地域の宝である」という認識のもと、聡明で、思いやりのある、たくましい児童の育成をめざし日々教育に邁進している。

そのために「進んで学び、高め合う子」、「明るく思いやりのある子」、「最後までがんばる元気な子」をめざす児童像とし、個に応じたきめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着、学年の枠を越えた児童同士のつながりや全教師が個々の児童に関わる指導体制を整備し、ふるさとに根ざした開かれた学校づくりの推進に取り組んでいる。

## 2 基本的考え方

本校は、県下でも数少ない分校を有する学校である。完全複式学級の小規模校という特性を生かし、教職員全員で全児童の教育あたることができる利点を最大限に活用し、家庭・地域と連携を図りながら安心して自己の可能性を伸長できる教育環境づくり、児童一人一人の人権を守る体制の整備、児童相互にいじめを抑止し人権を守る土壌を育み、いじめを許さない学校づくりを推進している。

そのために生徒指導に係る日常の指導体制を定め、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ迅速に解決するための「いじめ防止基本方針」を定め、いかなる場合も組織的に対応できる体制を整えておく。

## 3 いじめ防止等の指導体制

### (1) 日常の指導体制

いじめ防止等に関する措置を実行的に行うため、管理職を含む複数の教職員、児童心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を定める。

別紙1 I 校内指導体制及び関係機関

### (2) 未然防止等の年間指導計画

いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいという認識のもと、学校教育活動全体を通じていじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行う包括的な取組の方針、いじめ防止のための取組、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力の向上を図る校内研修など、年間指導計画を別に定める。

別紙2 II 年間指導計画

### (3) 組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速ないじめ解決に向け組織的対応を別に定める。

別紙3 組織対応

## 4 重大事態への対応

### (1) 重大事態とは

重大事態とは、「いじめにより児童の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける児童の状況で判断する。本校の場合、たとえば、身体に重大な傷害を負った場合、精神性の疾患を発症した場合などのケースが想定される。

また、「いじめにより児童が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、児童が一定期間、連続して欠席しているような場合には、適切に調査し、校長が判断する。

また、児童や保護者からいじめ虐待されて重大事態に至ったという申し立てがあったときは、校長が判断し、適切に対応する。

### (2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、町教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家である子どもセンター、及び民生児童委員等を加えた組織で調査し、事態の解決にあたる。

なお、事案によっては、町教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力し、事態の解決に向けて対応する。

## 5 その他の事項

家庭・地域から信頼される学校を目指している本校は、これまでも情報発信に努めてきた。いじめ防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した学校の基本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、学校評議委員会やPTA総会をはじめ、学級懇談会、個別懇談会、家庭訪問などあらゆる機会を利用して保護者や地域への情報発信に努める。

また、いじめ防止等に実効性の高い取組を実施するため、学校の基本方針が、実状に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。学校の基本方針を見直すに際し、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から保護者・地域住民の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について地域や家庭の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、地域を巻き込んだ学校の基本方針になるように、保護者等地域からの意見を積極的に聴取する

ように留意する。